

**参加  
無料**

**県内企業・事業所の皆さまへ**

**要申込**

## 助成金を効果的に活用して 魅力ある職場づくりに取り組みませんか？

福岡県と福岡労働局では、「雇用関係助成金」を県内企業の皆様に活用していただき、魅力ある職場づくりに取り組むきっかけとしていただくため、雇用関係助成金説明会を開催します。

興味のあるテーマのみの参加もできますので、ぜひご参加ください！

### 全体像を知りたい方向け

各回定員 オンライン50名

テーマ **令和5年度の雇用関係助成金の概要を知ろう！**  
～助成金を知り、効果的に魅力ある職場づくりに取り組もう～

### 具体的に知りたい方向け

各回定員 オンライン50名+会場20名

テーマ **業務改善助成金を活用しよう！**  
～助成金を活用した生産性向上と事業場内最低賃金の引上げ～

テーマ **人材開発支援助成金を活用しよう！**  
～人材育成、人への投資～

**開催日時・場所などの詳細は裏面へ**

**お申込み方法 ※要事前申込（申込は各日程の平日3日前まで）**

①福岡県ホームページでのお申込み

URL:<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/koyoukankeizyoseikin.html>



②電話での申し込み

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 TEL：092-643-3587

福岡県 雇用関係助成金 説明会



**お問合せ先**

○説明会に関すること

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 TEL：092-643-3587


○雇用関係助成金の制度、支給要件等に関すること

福岡労働局福岡助成金センター（人材開発支援助成金） TEL：092-411-4701

福岡労働局雇用環境・均等部企画課（業務改善助成金） TEL：092-411-4717

テーマ	開催日	内容	場所	
令和5年度の 雇用関係助成金 の概要を知ろう！	9月19日 (火)	14:00～15:15 令和5年度雇用関係助成金の 全体像の説明	オンライン(Zoom)	
	9月26日 (火)	15:15～15:30 令和5年度県の働き方改革の 主な支援策		
業務改善助成金 を活用しよう！ 【中小企業事業者対象】	9月8日 (金)	14:00～15:00 業務改善助成金の説明  15:05～16:05※会場で実施 社会保険労務士による個別相談会 (希望する方のみ)	福岡西総合庁舎	オン ライ ン 同 時 実 施
	9月12日 (火)	【対象事業場】 以下の要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の 差額が50円以内 (令和5年8月31日から制度が拡充さ れました)	小倉総合庁舎	
人材開発支援 助成金を活用しよう！	10月24日 (火)	13:30～14:10 パートタイム労働者・有期契約雇用 労働者に関する法令、人材育成の 効果について	小倉総合庁舎	同 時 実 施
	11月7日 (火)	14:20～15:20 人材開発支援助成金の説明  15:25～16:25※会場で実施 社会保険労務士による個別相談会 (希望する方のみ)	福岡西総合庁舎	

## 業務改善助成金の拡充のポイント

拡 充 後	<p>対象事業場： 事業場内最低賃金と地域別 最低賃金の差額が 50円以内の事業場</p>	<p>＜対象＞ 事業場規模50人未満のみ</p> <p>2023年4月1日から12月31日 までに賃金引き上げを実施して いれば、賃金引き上げ計画の提 出は不要となりました</p> <p>以下の書類の提出は必要です</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>賃金引き上げ結果</li> <li>事業実施計画（設備投資等の 計画）</li> </ul>	<p>900円未満 9/10</p>
	<p>(先ほどの例) 事業場内最低賃金が 955円の工場</p> <p>➡ 対象に！</p>		<p>900円以上 950円未満 4/5 (9/10)</p>
	<p> 差額が50円以内に拡大され たので、助成金を受けられる ようになりました</p>		<p>950円以上 3/4 (4/5)</p>

( ) 内は生産性要件を満たした事業場の場合

※オンライン開催については、開催日の前日までCIDとパスワードをお知らせいたします。  
 ※会場の詳細は県ホームページでご確認ください。  
 ※上記説明会のほか、県では社会保険労務士による個別相談会を実施しています。  
 詳細は労働政策課までお問い合わせください。